

法華寺旧境内の調査

一第468次

1 はじめに

本調査は、個人住宅の建築にともなう事前調査である。調査地は、現法華寺東門の南約70mにあたり、推定金堂跡の南東に位置する。本調査区の周辺では、北側において第174-22次、第314-14次、西側において第98-4次、第242-6次、第442次、東側において第141-40次などの発掘調査がおこなわれ、法華寺関連の遺構や法華寺造営以前の遺構が確認されている。

調査区は当初、南北2m、東西4mの調査区(南区)を設定したが、古代の遺構が検出されたため、南北7m、東西2mの調査区(北区)を新たに設定した。ただし北区の掘削深度は、現地表面下約20cm(H=66.625m)にとどまる。調査面積は南区8㎡と北区14㎡の合計22㎡で、調査期間は2010年3月10日～31日である。

また、2010年4月に同敷地内全域で住宅建設にともなう立会調査をおこない、確認した遺構をGPS測量で記録した。工事の掘削深度は、西側が現地表面下約35cm(H=66.475m)、東側が現地表面下約60cm(H=66.235m)である。調査期間は、塀部分が4月1日、住宅部分が4月15日である。調査には制限があり、本調査と比べて精度が落ちるものの、調査地の重要性に鑑みて、あわせて報告することとした。(山崎 健)

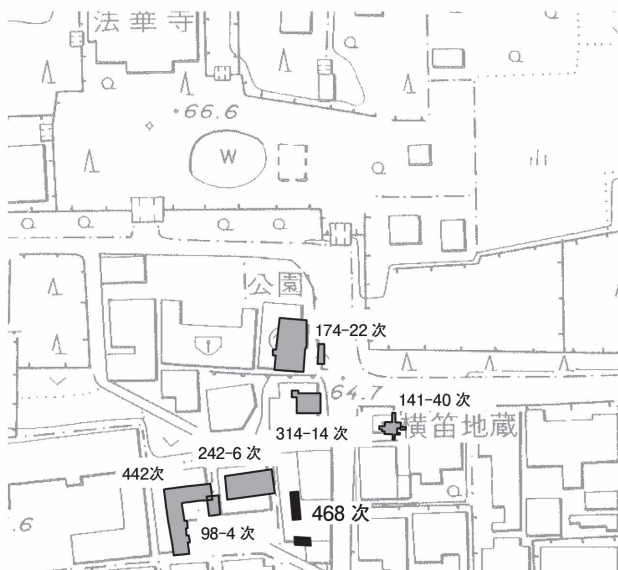


図238 第468次調査区位置図 1:2000

2 基本層序

調査区(北区)の基本層序は、現地表面から、表土(層厚5~10cm)、整地土A(白色粘土を多く含む橙色粘質土:層厚約20cm)、灰褐色砂質土(層厚約10cm)、整地土B(白色粘土を含む橙色粘質土:層厚約5~15cm)、整地土C(灰色砂質土)となる。本調査では整地土Cから下層を掘削していないが、立会調査で整地土Cの層厚は50cm以上あることを確認した。本調査および立会調査の掘削深度では、地山面には到達しなかった。

また南区東面において、現地表面から50cm下で凝灰岩を多量に含む層(層厚約20cm)を検出した。立会調査でもこの層を面的に検出し、5~15cm程度の凝灰岩がブロック状に多く含まれる状況を確認した。保存修復科学研究室によると、この凝灰岩は二上山産の流紋岩質凝灰岩角礫岩である。南区中央部がSX9529で壊されていたため、凝灰岩層と各整地土との関係は把握できなかった。

調査区全体の旧地形は、南および東への緩やかな傾斜面である。遺構は各整地土層の上面で検出した。(山崎)

3 検出遺構

整地土Aにおいて、掘立柱建物1棟、掘立柱塀2条、柱穴、土坑を検出した。また整地土Bと整地土Cでは柱穴と土坑を検出した。主な遺構(SP9498以外は、すべて整地土Aの上面で検出)は、次のとおりである。

SB9519 北区と南区にかけて南北方向に2基分の柱穴を検出した。北区で検出した柱穴よりも北方には延びない。また、立会調査で確認した柱穴が、東に延びる柱穴の可能性はある。柱穴掘方は一辺約1.3mの方形、柱間寸法は3m(10尺)である。

SA9500 南北方向に3基分の柱穴を検出し、立会調査で北に続く柱穴1基を確認した。南区では検出しておらず、南方には展開しない可能性がある。柱穴掘方は一辺約0.9mの隅丸方形で、柱間寸法は3m(10尺)である。

SA9501 南北方向に2基分の柱穴を検出した。南区までは延びていない。柱穴掘方は一辺約1.5mの隅丸方形で、柱間寸法は3.6m(12尺)である。柱抜取穴の埋土は凝灰岩の破片を含む。柱穴の重複関係からSB9519とSA9500よりも新しい。

SX9495 北区の北半部で検出した土坑で、直径約1.2m

の不整形の円形を呈する。しまりの強い白色粘土で充填され、遺物はほとんどなく直径10cm程度の円礫を含む。礎石据付痕跡の可能性が考えられるものの、1基分しか検出しておらず確定はできない。柱穴の重複関係からSA9500よりも新しい。

SP9509 北区南半部で検出した柱穴で、柱穴掘方は一辺1.2mの隅丸方形。重複関係からSB9519より新しい。

SP9498 北区の整地土Bにおいて検出した柱穴。柱穴掘方は一辺1.0mの隅丸方形である。

SX9529 北区北端から南区南端に延びる溝状遺構。幅は約1.5m、深さは約0.9mである。底部に江戸時代後期の瓦が多量に堆積する。他の遺構と異なり、現在の宅地区画と同じく西に振れている。(山崎・中村亜希子)

4 出土遺物

土器 整理箱で1箱分の土器が出土した。遺構出土の土器は少量であり、かつ細片が多い。奈良時代の土師器と須恵器(甕・杯等)、古墳時代の土師器・須恵器片、埴輪が出土した。

瓦磚類 SX9529の底部から江戸時代後期の瓦が大量に出土し、埋土には古代の瓦片も含まれていた。(中村)

5 まとめ

短期間の調査であったものの、3層の整地土と掘立柱建物1棟、掘立柱塀2条を検出するなど一定の成果をあげることができた。3層の各整地土で遺構を確認しており、今回の調査区において重層的な土地利用がおこなわれていたことがあきらかとなった。なお、小規模な調査区であったため、本報告で掘立柱塀と解釈した遺構が掘立柱建物の一部、掘立柱建物と解釈した遺構が掘立柱塀の隅になる可能性もある。

今回の調査区は、伽藍配置からは回廊が想定される場所にあたるが、回廊の可能性のある遺構は確認できな

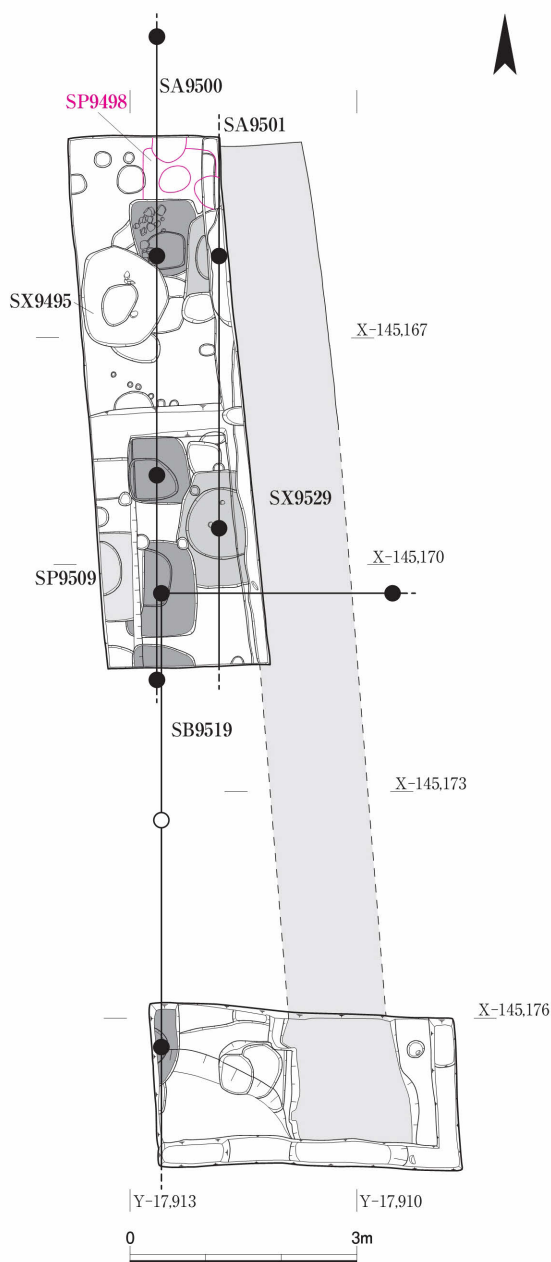


図240 第468次調査遺構平面図 1:100

※調査区外の●は立会調査で確認した柱穴の位置、○は柱間寸法から推定される柱穴の位置を示す。

かった。また、南区で確認された凝灰岩を多量に含む層は、基壇建物を壊して整地した可能性が示唆される。今後の周辺地区における調査の進展を期待したい。(山崎)

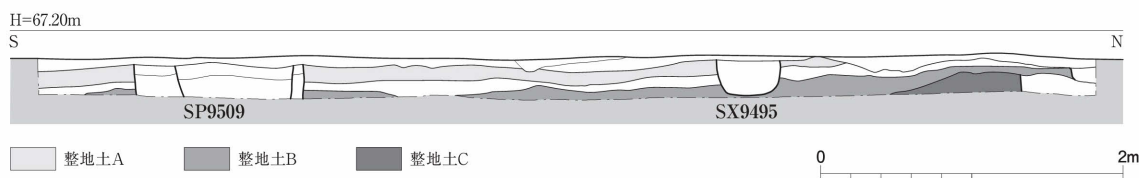


図239 北区西壁断面図 1:50